

日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者募集要項

日田市立淡窓図書館窓口業務等委託に係る公募型プロポーザル方式による業者選定に際し、次のとおり参加業者を募集します。

令和8年5月15日

1. 業務の概要

(1) 業務名

日田市立淡窓図書館窓口業務等

(2) 本業務の目的

図書館の効率的かつ効果的な運営を図るとともに、市民サービスの向上と図書館の専門性にも留意し、意欲的で創意工夫のある図書館窓口業務等の委託を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別添【日田市立淡窓図書館窓口業務等委託仕様書】のとおり

(4) 業務場所

日田市立淡窓図書館（大分県日田市上城内町1-72）

(5) 業務委託期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（業務委託実施期間）

2. 見積限度額（消費税及び地方消費税の額を含む）

令和8年度 20,328千円（10月～3月）

令和9年度 40,656千円（4月～3月）

令和10年度 40,656千円（4月～3月）

令和11年度 20,328千円（4月～9月）

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

(1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

② 公告の日において日田市物品供給契約に係る指名停止を受けていないこと、及び指名停止の要件に該当しないこと。

③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続き開始若しくは更生手続き開始の申立てがなされている場合、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申し立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

④ 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

- ⑤ 国税及び地方税に滞納がないこと。
- ⑥ 財務状況が健全であり、3年間継続して業務遂行が可能であること。
- ⑦ 図書館業務の専門性・特殊性を理解し、業務遂行にあたって適切な業務執行体制を確立でき、人材の確保・養成ができること。
- ⑧ 提案参加業者は上記参加要件を満たすもののうち、令和3年度から令和7年度までの過去5年間に、公立図書館の窓口業務委託または指定管理の受託経験があること。
但し、分館のみの受託、公民館図書室等類似施設のみの受託は経験として認めない。

5. 参加申込・資格審査

下表の書類を各1部、日田市立淡窓図書館へ簡易書留による郵送又は持参により提出してください。なお、受付期間内に提出がない場合、受付期間が終了した時点で提出書類に不備がある場合は、この業務のプロポーザルへの参加はできません。

また、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めません。

(1) 提出書類一覧表

提出書類名称	様式	規格等
①参加申込書	様式第1号	
②会社概要書	任意様式	A4判1ページ
③受託実績調書	様式第2号	公立図書館の業務委託及び指定管理の実績のみ記載してください。また、現在契約中の業務または令和3年4月以降に契約した業務を10件まで記載してください。
④令和8年3月31日までに納期限が到来した国税、地方税に滞納がないことの証明		

(2) 受付期間（参加申込提出期限）

令和8年5月28日(木)午後5時までの必着とします。

簡易書留郵送により提出する場合においても受付期間内に必着とします。

(3) 参加資格審査結果の通知方法

参加資格審査結果については、公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書(様式第3号)を郵送により通知します。

6. 企画提案要領説明会

参加資格要件をすべて満たした事業者に対し、企画提案要領説明会を次により行います。

日時：令和8年6月3日(水) 午後1時15分

場所：日田市立淡窓図書館2階研修室

7. 質問及び回答

質問がある場合は、令和8年6月11日(木)までに質問書(様式第7号)を電子メールにより提出してください。電話又はファクシミリによる質問は、受付いたしません。

電子メールの件名を「日田市立淡窓図書館窓口業務等委託に関する質問について(業者名)」とし、質問内容を簡潔に記載し、次のアドレスまで送信してください。

日田市立淡窓図書館メールアドレス ➡ tansou@city.hita.lg.jp

送信後は、質問受付期間中の午前10時から午後5時までに、電話により淡窓図書館へ受信確認をしてください。

回答は令和8年6月18日(木)までに日田市ホームページ上に掲載します。

8. 企画提案書等の作成及び提出方法

参加資格審査の結果、参加資格があるとされた参加者は、公募型プロポーザル審査提案書(様式第5号)1部と下表の書類を11部(正本1部・副本10部)、簡易書留による郵送又は持参により日田市立淡窓図書館へ提出してください。

(1) 企画提案書提出期限

令和8年6月30日(火)午後5時までの必着とします。郵送により提出する場合においても提出期限に必着とします。

なお、提出期限までに提出がない場合、提出期限が終了した時点で提出書類に不備がある場合は、この業務のプロポーザルへの参加資格を無効とし、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めません。

また、参考見積書に記載された金額が見積限度額を超えている場合は失格とします。

(2) 提出書類一覧表

提出書類名称	様式	規格等
1 企画提案書	任意様式	A4判の両面印刷とし、必ず次に掲げる事項について記載してください。 (1)窓口業務全般について ①図書館運営における窓口業務についての基本的な考え方、取組方針 ②市との連携について ③危機管理について ④法令順守及び個人情報の取扱いについて 等 (2)実施体制について ①統括責任者・副統括責任者について ②業務従事者の資格、経験、役割及び雇用計画について ③業務従事者数及び配置計画について ④業務従事者の教育及び研修について 等 (3)利用者サービスの向上策について ①利用者アンケートの実施や利用者ニーズに応じた窓口サービス及びその提供方法について ②接遇について ③苦情処理、トラブル対応について ④民間事業者としての独自性 等

2 参考見積書	様式第6号	見積りの内訳を可能な限り詳細に記載してください。(見積明細書を含む。)
---------	-------	-------------------------------------

(3) 提出書類に係る注意事項

- ① 公募型プロポーザル審査提案書(様式第5号)、「企画提案書」、参考見積書(様式第6号)の順にまとめてください。
- ② 企画提案書の文字のサイズは12ポイント以上とします。ただし、図表等はこの限りではありません。
- ③ 様式ごとに両面印刷とし、頁数を下中央に記載してください。
- ④ 2穴綴じとし、紐綴じ等簡易な綴じ方としてください。
- ⑤ 専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ⑥ 正本1部(参考見積書を含む。)は、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、社印を押印したものとし、副本10部は正本の写しとし、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印していないものを提出すること。なお、副本は、作成した会社等が推定できるような記述、ロゴ等の挿入は行わないでください。
- ⑦ 企画提案書は、1事業者1提案とします。

9. 審査方法及び審査内容

別紙【日田市立淡窓図書館窓口業務等委託に係るプロポーザル審査要項(以下「審査要項」という。)]により、提案内容の説明及び「日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者選定委員会」が参加者の審査を行う質問等のためヒアリング審査を行います。

時間等については、提案事業者確定後、ヒアリング審査通知書(様式第8号)により通知します。

日 時：令和8年7月14日(火) 別途通知

場 所：淡窓図書館2階研修室

出席者：提案事業者各3名以内

10. 審査結果及び契約手続等

(1) 契約交渉相手方等の決定

ヒアリング審査の結果により、契約交渉相手方及び順位を決定します。

(2) 審査結果の通知

ヒアリング審査参加業者全員に対し、書面により通知します。

(3) 異議申立て

審査結果に関する質問及び異議申立ては、一切受け付けません。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等を踏まえ、契約交渉相手方に選定された者と交渉し決定します。

(5) 次点者との契約

契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行います。ただし、審査要項に定める得点要件を満たさなかった者とは契約交渉は行いません。

11. 書類提出先及び問合せ先

住 所：〒877-0003 大分県日田市上城内町1-72 日田市立淡窓図書館
電 話：0973-22-2497
F A X：0973-23-3210
E-mail：tansou@city.hita.lg.jp

12. その他

(1) 提出書類の取扱い

提出書類については非公開とし、参加者に返還しない。

(2) 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成・提出、ヒアリング審査等への参加等に関する費用はすべて提案者の負担とする。

(3) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第4号）を郵送または持参により提出すること。

(4) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には失格とする。

(5) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

13. 事業者選定スケジュール

令和8年5月15日(金) 公告
令和8年5月28日(木) 参加申込提出期限
令和8年6月3日(水) 企画提案要領説明会
令和8年6月11日(木) 質問受付期限
令和8年6月18日(木) 質問に対する回答
令和8年6月30日(火) 企画提案書提出期限
令和8年7月14日(火) ヒアリング審査
令和8年7月17日(金) 審査結果通知

審査結果は本市ホームページ上で公表する。

最優秀提案者は社名と得点、それ以外の者は社名を匿名化したうえで得点のみを公表する。